定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

伊勢市(以下「甲」という。)と鳥羽市(以下「乙」という。)は、定住 自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1の1の表医療体制の確保の部に次のように加える。

救急医療体制を	病院群輪番制	病院群輪番制
確保するため、休日	の運営に必要な	の運営に必要な
夜間の二次救急医	経費を負担する	経費を負担する
療体制(病院群輪	とともに、乙と	とともに、甲と
番制)を維持する	連携し、住民等	連携し、住民等
とともに、適正な医	への啓発等を行	への啓発等を行
療受診に係る啓発	う。	う。
を行う。		

別表第1の2の表商工業の振興の部圏域の経済活性化及び雇用の拡大を確保するため、企業立地を推進する。の項中「伊勢志摩地域産業活性化協議会における事務局を担う」を「三重県と連携を図る」に、「及び活性化」を「及び地域経済の活性化」に改める。

別表第2の4の表に次のように加える。

消費生活相	消費生活センタ	伊勢市消費生	運営に必要な
談体制の強	ーを維持運営し、消	活センターを運	経費を負担する
化	費者トラブルの早	営し、消費者か	とともに、甲と
	期解決・未然防止を	らの相談対応を	連携し、消費生
	図る。	行うとともに、	活に係る啓発・
		乙と連携し、消	情報発信を行
		費生活に係る啓	う。
		発・情報発信を	
		行う。	

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名 押印の上、各自1通を保有する。

令和4年3月25日

甲 伊勢市岩淵1丁目7番29号伊勢市伊勢市長 鈴木 健一

乙 鳥羽市鳥羽3丁目1番1号 鳥羽市 鳥羽市長 中村 欣一郎